

議案第116号

令和5年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度幕別町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ57千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,025,532千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

#### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金		7,583	289	7,294
	1 負担金	7,583	289	7,294
8 繰入金		469,461	242	469,219
	1 他会計繰入金	425,561	242	425,319
9 繰越金		181,929	474	182,403
	1 繰越金	181,929	474	182,403
歳入	合計	3,025,589	57	3,025,532

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		43,765	57	43,708
	1 総務管理費	15,282	399	14,883
	3 介護認定審査会費	26,707	342	27,049
歳 出	合 計	3,025,589	57	3,025,532

# 歳入

(款) 2 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1認定審査会負担金	7,583	289	7,294	1東十勝介護認定審査会共同設置負担金	289	1 東十勝介護認定審査会共同設置負担金 289
計	7,583	289	7,294			

(款) 8 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	425,561	242	425,319	5その他一般会計繰入金	242	1 職員給与費繰入金 57 2 その他繰入金 185
計	425,561	242	425,319			

(款) 9 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	181,929	474	182,403	1繰越金	474	2 繰越金(東十勝介護認定審査会費分) 474
計	181,929	474	182,403			

# 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	15,282	399	14,883			399		2 給 料	1,120	介護保険一般管理事務事業 399	
						(入)職員給与費繰入金	399	3 職員手当等	1,567	2 給料 3 一般職給料(2人)	1,120 1,120
								4 共 済 費	848	3 職員手当等 6 扶養手当	1,567 280
								18 負担金補助 及び交付金	2	7 住居手当 8 通勤手当 11 時間外勤務手当 14 期末勤勉手当 15 寒冷地手当 16 児童手当 4 共済費 4 市町村共済組合事務費 5 市町村共済組合負担金 8 市町村共済組合追加費用負担 金 14 退職手当組合負担金 18 負担金補助及び交付金 1 福祉協会負担金	115 15 1,357 549 139 240 848 4 229 13 602 2 2
計	15,282	399	14,883			399					

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国 支 出	道 金	地方債					
1東十勝介護認定審査会費	12,878	342	13,220					2 給料	142	東十勝介護認定審査会事務事業 342	
								3 職員手当等	706	2 給料 142 3 一般職給料(1人) 142	
								4 共済費	220	3 職員手当等 706 6 扶養手当 82	
								18 負担金補助及び交付金	2	7 住居手当 22 11 時間外勤務手当 420 14 期末勤勉手当 77 15 寒冷地手当 59 16 児童手当 90	
										4 共済費 220 4 市町村共済組合事務費 2 5 市町村共済組合負担金 14 8 市町村共済組合追加費用負担金 5	
										14 退職手当組合負担金 227 18 負担金補助及び交付金 2 1 福祉協会負担金 2	
計	26,707	342	27,049								

# 給 与 費 明 細 書

介護保険特別会計

## 1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費						共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒冷地 手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長等									
	議員									
	その他の 特別職	35	3,103				3,103	42	3,145	
	計	35	3,103				3,103	42	3,145	
補正前	長等									
	議員									
	その他の 特別職	35	3,103				3,103	42	3,145	
	計	35	3,103				3,103	42	3,145	
比較	長等									
	議員									
	その他の 特別職									
	計									

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4 (4)	6,450	11,067	9,601	27,118	6,418	33,536	
補正前	4 (4)	6,450	12,329	7,328	26,107	7,486	33,593	
比較			△1,262	2,273	1,011	△1,068	△57	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	362	585	363	2,506		5,059
	補正前		492	378	729		5,531
	比較	362	93	△15	1,777		△472

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	396	330	9,601
	補正前	198		7,328
	比較	198	330	2,273

備考 ( )内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	3		8,368	7,653	16,021	3,798	19,819	
補正前	3		9,630	5,380	15,010	4,866	19,876	
比較			△1,262	2,273	1,011	△1,068	△57	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	362	585	277	2,452		3,251
	補正前		492	292	675		3,723
	比較	362	93	△15	1,777		△472

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	396	330	7,653
	補正前	198		5,380
	比較	198	330	2,273

備考 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1 (4)	6,450	2,699	1,948	11,097	2,620	13,717	
補正前	1 (4)	6,450	2,699	1,948	11,097	2,620	13,717	
比較								

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後			86	54		1,808
	補正前			86	54		1,808
	比較						

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後			1,948
	補正前			1,948
	比較			

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ( ) 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△1,262	(1) 給与改定に伴う増減分	236	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 8,318,122 円 B 給与改定後 8,554,655 円 B - A = 増減分 236,533 円	給与改定の状況 給料改定率 1.10 % 改定実施時期 5.4.1
		(2) その他の増減分	△1,498	会計間異動による増 1人 2,940 千円 会計間異動による減 2人 △4,969 千円 採用による増 1人 909 千円 その他 △378 千円	
職員手当	2,273	(1) 制度改正に伴う増減分	177	期末勤勉手当の増 177 千円	支給率の増
		(2) その他の増減分	2,096		支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	257,900
	平均給与月額(円)	318,632
	平均年齢(歳)	33.4
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	285,925
	平均給与月額(円)	360,464
	平均年齢(歳)	36.1

イ 初任給

区分	一般行政職（円）	技能労務職（円）	国の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	2	66.7	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	33.3	1 級		
	計	3	100.0	計		
令和 4 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級	2	50.0	4 級		
	3 級	1	25.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	1	25.0	1 級		
	計	4	100.0	計		

（級別の職務内容）

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数 (A)	(人)	3	3	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	2	2	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	2	2
比率 (B) / (A)	(%)	66.7	66.7		
補正前	職員数 (A)	(人)	3	3	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	3	3	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)		
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	3	3
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.2	2.3	4.50	有	
補正前	2.2	2.2	4.40	有	
国の制度	2.2	2.3	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持家に係る支給額 14,000円</li> <li>・賃貸住宅に係る支給額上限 27,000円、下限 12,000円</li> </ul>
通勤手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算</li> </ul>